

城西病院

- 都心における小規模民間病院の、隣接地への移転新築案件 -

総合設計制度の活用

都心の民間病院が機能更新に関して苦悩する中(老朽化しているが、現所在地立て替えでは容積率の制約から病床数の大幅減を余儀なくされる .かといって現病院近傍でまとまった敷地の確保は難しい .遠隔地への移転では顧客離れが懸念される .) 本計画では現病院と相対し、道路をはさんで敷地の角を接する新敷地を確保することができた。

ただしこの新築用地は、99床の新病院を計画するにはやや不足気味の敷地面積であった。そこで、杉並区としては初の案件となる「総合設計制度」を活用して容積拡大を図ることとした(総合設計制度:公開空地の確保・屋上緑化によるヒートアイランド化の回避・ハートビル法適用等により容積率の上乗せを受けるといった緩和措置)。結果として得られた付加容積は約50%、面積にして600㎡にのぼる。この数値は病棟にあてはめると2.5床程度の面積に相当する。

個室率60%の病棟

昭和24年に開設された旧病院は、111床(一般86床+療養25床) 内科・外科・整形外科・眼科・リハビリ科を標榜する。医療施設近代化施設整備事業による補助金取得にともない、新病院では99床の病床規模(10%病床削減)として計画が進められた。加えて地元杉並区からの要請により、療養病床の拡充を図ることとなり、一般50床+療養49床という病床構成も決定された。

病棟計画における計画初期のオーダーは「全個室の病院」というものであった。残念ながら敷地面積の制約から全個室病棟は実現しなかったものの、すべての病棟(2+3階:一般病棟25+25床、4+5階:療養病棟25+24床)で、個室率60%を確保している。加えて、個室以外の多床室(各フロアに4床×2室と2床×1室を有する)においても、病室内すべてのベッドそれぞれに固有の窓を配置する、いわゆる「個室的多床室」のしつらえとしている。

(文責:川島浩孝)

所在地	東京都杉並区
病床数	99床
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上6階 地下2階
延床面積	4,702㎡
竣工	2004.12
設計監理	共同建築設計事務所